



[選択 いずれか1つ以上 ★は補助金額の算定対象となるため該当する場合は必須]

地域の建築材料の使用(木材以外) 該当□

<input type="radio"/>	建築材料及び使用量が確認できる書類
<input type="radio"/>	建築材料が飯田市内で製造又は採取されたことを確認できる書類
<input type="radio"/>	竣工時(竣工時に撮影が困難なものは当該箇所施工直後)の対象となる建築材料の使用状況がわかる写真

★日射を有効に遮る庇の設置 該当□

<input type="radio"/>	方位を記載した配置図
<input type="radio"/>	方位を記載した各階平面図
<input type="radio"/>	記載された寸法及び算定式から基準を満たす庇であることが確認できる立面図又は断面図
<input type="radio"/>	竣工時の対象となる庇の設置状況がわかる写真

庇以外の日射遮へい手法の活用

<input type="radio"/>	方位を記載した配置図
<input type="radio"/>	方位を記載した各階平面図
<input type="radio"/>	立面図又は断面図
<input type="radio"/>	手法及び遮へい効果が確認できる書類

★居室における通風経路の確保 該当□

<input type="radio"/>	記載された通風経路及び算定式から基準を満たす部屋であることが確認できる各階平面図
<input type="radio"/>	寸法、種類、有効開口が記載された建具表
<input type="radio"/>	竣工時の対象となる部屋の通風経路の各開口部の状況がわかる写真

雨水タンクの設置 該当□

<input type="radio"/>	飯田市雨水貯留浸透施設設置補助金確定通知の写し ※未確定の場合は◇を添付
◇	飯田市雨水貯留浸透施設設置補助金交付申請書及び添付書類の写し
◇	設置箇所を明示した配置図
◇	設置箇所の設置前後の写真
◇	設置工事に係る費用の支払を証明する書類(領収書の写しなど)
◇	雨水貯留浸透施設の維持管理に関する協定書の写し

★HEMSの設置 該当□

△	設置に係る工事請負契約書の写し
△	設置に係る費用の総額及び内訳がわかる書類(見積書、内訳書の写しなど)
△	設置に係る費用の支払を証明する書類(領収書の写しなど)
<input type="radio"/>	設備の型式及び設置箇所がわかる写真
<input type="radio"/>	型式、台数及び管理系統の範囲を明示した系統図

## ★太陽光発電設備の設置 該当□

△	設置事業者と契約を締結したことがわかる書類(工事請負契約書の写しなど)
△	設置に係る費用の総額及び内訳がわかる書類(見積書、内訳書の写しなど)
△	設置に係る費用の支払を証明する書類(領収書の写しなど)
○	設備の型式が分かる書類(カタログの写しなど)
○	設備の型式、太陽光パネルの設置枚数、設置位置及び最大定格出力を明示した配置図
○	太陽電池パネルの設置状況がわかる写真
○	パワーコンディショナー(PCS)の設置状況がわかる写真

## ★蓄電システムの設置 該当□

△	設置事業者と契約を締結したことがわかる書類(工事請負契約書の写しなど)
△	設置に係る費用の総額及び内訳がわかる書類(見積書、内訳書の写しなど)
△	設置に係る費用の支払を証明する書類(領収書の写しなど)
○	蓄電システムのパッケージ型番がわかる書類(カタログの写しなど)
○	設備のパッケージ型番、台数、設置位置及び最大蓄電容量を明示した配置図
○	蓄電システムの設置状況がわかる写真
○	蓄電システムのパッケージ型番がわかる写真
○	<太陽光発電設備所有者が申請者以外の場合> 太陽光発電設備所有者の同意書(様式あり)

## ★太陽熱温水器の設置 該当□

△	設置事業者と契約を締結したことがわかる書類(工事請負契約書の写しなど)
△	設置に係る費用の総額及び内訳がわかる書類(見積書、内訳書の写しなど)
△	設置に係る費用の支払を証明する書類(領収書の写しなど)
○	設備のパッケージ型番及び最大容量を明示した配置図

## ★ペレットストーブ・ペレットボイラーの設置 該当□

△	設備の購入に係る費用の総額及び内訳がわかる書類(見積書、内訳書の写しなど)
△	設備の購入に係る費用の支払を証明する書類(領収書の写しなど)
○	長野県産ペレットの燃料供給に係る協定書の写し(様式自由、参考様式あり)
○	室外給排気筒又は煙突の設置状況がわかる写真
○	設置箇所の設置前後の状況がわかる写真
○	設置作業の状況がわかる写真
○	試験燃焼の状況がわかる写真

## ★薪ストーブ・薪ボイラー・竹ボイラーの設置 該当□

△	設置に係る費用の総額及び内訳がわかる書類(見積書、内訳書の写しなど)
△	設置に係る費用の支払を証明する書類(領収書の写しなど)
○	室外給排気筒又は煙突の設置状況がわかる写真
○	設置箇所の設置前後の状況がわかる写真
○	設置作業の状況がわかる写真
○	試験燃焼の状況がわかる写真